



地方公共団体実行計画の背景・意義、 排出量の推計、目標設定等について

2021年10月



【地方公共団体実行計画の背景・意義】

- 気候変動による影響、地球温暖化対策を巡る国内外の動向、地方公共団体が地球温暖化対策に取り組む意義等について、地球温暖化対策計画の改定や地球温暖化対策推進法の改正、ゼロカーボンシティ表明団体の増加等を踏まえ、地方公共団体の参考となる（特に、担当職員が納得感を得られる）情報を実行計画マニュアルに記載してはどうか。その際、新たに地方公共団体実行計画（区域施策編）を策定する地方公共団体が、自らの計画に引用することも念頭に作成してはどうか。

【区域の特徴の分析】

- 地方公共団体実行計画（区域施策編）は、地球温暖化対策推進法上、「区域の自然的社会的条件に応じて」取り組むものとされている。計画に区域の特徴（人口動態、産業構造、都市構造、自然環境等）を記載している例は多く見られるが、それらが具体的な対策・施策と結びつくような分析を行うことが重要であることから、地域の特徴の分析方法について、事例を含めて実行計画マニュアルに記載してはどうか。
- 上記を踏まえた具体的な区域の特徴の分析方法として、どのようなものが考えられるか。

【排出量の推計】

- 区域における排出量の推計については、複数の方法を実行計画マニュアルの「算定手法編」において示している。なお、地方公共団体においては、独自の方法によって排出量の推計を行っているケースも多くみられる。
- 排出量の推計は、現状の分析や計画の進捗管理において重要である一方、地方公共団体の規模・特徴等によっては、自ら行うことが難しい場合もある。このため、環境省においては、都道府県別エネルギー消費統計等を活用した「自治体排出量カルテ」を作成し、情報提供している。これらを踏まえ、以下の通り考えてはどうか。
 - 排出量の推計について、特に自ら行うことが難しく、計画策定に当たっての大きなハードルとなっている地方公共団体に対しては、自治体排出量カルテを活用することを推奨し、計画の進捗管理に当たっては、対策・施策の進捗管理を重点的に行うよう促してはどうか。
 - 一方で、排出量の推計について、地球温暖化対策計画（案）において、「データ入手の効率性や市場競争への影響等に留意しつつ、域内に供給された電力・ガスの使用量について地方公共団体が把握し、域内の排出量をより精緻に推計するための仕組みについて検討する。」とされていることを踏まえた対応を行うべきではないか。
- 地方公共団体によっては、地方公共団体実行計画（区域施策編）の策定に当たって、2050年カーボンニュートラルに向けた長期の脱炭素シナリオ等の作成を行っている事例も見られる。このような取組についても、先行的・応用的な取組として、先行事例や策定・実施プロセスについて実行計画マニュアルに記載することとしてはどうか。

【目標設定】

- 地方公共団体実行計画は地球温暖化対策計画に即して策定することが地球温暖化対策推進法に規定されている。ゼロカーボンシティ表明団体の増加や、2050年カーボンニュートラル宣言や2030年度46%削減目標を踏まえた地球温暖化対策計画の見直しが進んでいるといった状況を踏まえつつ、一方で地方公共団体ごとに地域の特徴があることも念頭に、区域の温室効果ガス削減目標の方向性について、以下のとおり考えてはどうか。
 - 地方公共団体が地方公共団体実行計画（区域施策編）を策定するに当たって、我が国が2050年カーボンニュートラル目標を掲げ、地球温暖化対策推進法にも位置づけていること等を踏まえ、当該長期目標を実行計画に位置づけるよう促してはどうか。
 - また、2030年度といった中期の削減目標についても、地域の自然的・社会的条件（産業構造、人口動態、自然環境等）による違いを前提としつつも、2050年カーボンニュートラルや、国の中期目標を踏まえた野心的な目標を定めるよう、促してはどうか。
 - 産業構造等によっては、野心的な削減目標を掲げることが難しいと考える地方公共団体もある中、実行計画マニュアルにおいてそれらの地方公共団体の参考となる考え方や事例を示してはどうか。

【目標設定】

- 地球温暖化対策計画（案）において、地方公共団体実行計画（事務事業編）に関する取組は、政府実行計画に準じて取り組むこととされている。このことを踏まえて、
 - 2030年度の削減目標について、原則として政府実行計画（案）の目標（2013年度比50%削減）を踏まえた野心的な目標を定めていただくよう促してはどうか。
 - ただし、地方公共団体の規模や類型、排出量の大きな割合を占めている事務・事業の種類によっては、このような目標を掲げることが難しい場合も考えられることから、実行計画マニュアルにおいてそれらの地方公共団体の参考となる考え方を示してはどうか。

【排出量の推計】

- 政府実行計画（案）においては、再生可能エネルギー電力の調達等の取組が反映できるよう、基礎排出係数を用いて算定された温室効果ガスの総排出量に加え、調整後排出係数を用いて算定された温室効果ガスの総排出量を併せて公表することとされ、また、進捗管理に当たって、調整後排出係数を用いて算定した総排出量を用いて評価することができるとされた。地方公共団体実行計画（事務事業編）においても、同様の扱いとし、実行計画マニュアルに明記するべきではないか。

地球温暖化対策計画の見直しについて

「2050年カーボンニュートラル」宣言、2030年度46%削減目標※等の実現に向け、計画を改定。

※我が国の中期目標として、2030年度において、温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指す。さらに、50%の高みに向け、挑戦を続けていく。

地球温暖化対策計画

- 地球温暖化対策推進法に基づく政府の総合計画
- 我が国全体の温室効果ガス削減目標を部門別に決定
(エネルギー起源CO₂については、エネルギーミックスに基づき決定)
- 削減目標実現のための対策を明記

温室効果ガス排出量 ・吸収量 (単位：億t-CO ₂)		2013排出実績	2030排出量	削減率	従来目標
		14.08	7.60	▲46%	▲26%
エネルギー起源CO ₂		12.35	6.77	▲45%	▲25%
部門別	産業	4.63	2.89	▲38%	▲7%
	業務その他	2.38	1.16	▲51%	▲40%
	家庭	2.08	0.70	▲66%	▲39%
	運輸	2.24	1.46	▲35%	▲27%
	エネルギー転換	1.06	0.56	▲47%	▲27%
非エネルギー起源CO ₂ 、メタン、N ₂ O		1.34	1.15	▲14%	▲8%
HFC等4ガス（フロン類）		0.39	0.22	▲44%	▲25%
吸収源		-	▲0.48	-	(▲0.37億t-CO ₂)
二国間クレジット制度（JCM）		官民連携で2030年度までの累積で1億t-CO ₂ 程度の国際的な排出削減・吸収量を目指す。我が国として獲得したクレジットを我が国のNDC達成のために適切にカウントする。			-

2050年 二酸化炭素排出実質ゼロ表明 地方公共団体

- 東京都・京都市・横浜市を始めとする464の地方公共団体（40都道府県、278市、10特別区、114町、22村）が「2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロ」を表明。表明地方公共団体総人口約1億1,157万人※。

(2021年9月30日時点)

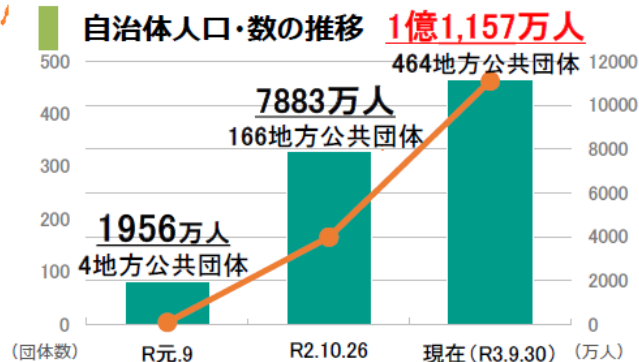
※表明地方公共団体総人口（各地方公共団体の人口合計）では、都道府県と市区町村の重複を除外して計算しています。

表明都道府県（1億72万人）



表明市区町村（6,530万人）

北海道	宮城県	茨城県	栃木県	埼玉県	東京都	新潟県	山梨県	長野県	愛知県	大阪府	鳥取県	徳島県	熊本県
古平町	気仙沼市	水戸市	那須塩原市	秩父市	葛飾区	佐渡市	南アルプス市	白馬村	豊田市	枚方市	北栄町	阿南市	熊本市
札幌市	富谷市	土浦市	大田原市	さいたま市	多摩市	東条町	甲斐市	池田町	みよし市	東大阪市	南郷町	香川県	菊池市
二子町	美里町	古河市	那須烏山市	所沢市	世田谷区	妙高市	笛吹市	小谷村	半田市	泉大津市	米子市	高松市	宇土市
石狩市	仙台市	結城市	那須町	深谷市	豊島区	十日町市	上野原市	軽井沢町	岡崎市	大阪市	鳥取市	高松市	宇治市
稚内市	岩沼市	常総市	那珂川町	小川町	新潟市	新潟市	中央市	立科町	大府市	堺市	東かがわ市	阿蘇市	阿蘇市
釧路市	秋田県	高萩市	鹿沼市	鹿沼市	武蔵野市	柏崎市	市川三郷町	南箕輪村	田原市	豊中市	日南町	丸亀市	合志市
厚岸町	大館市	北茨城市	宇都宮市	狭山市	足立区	津南町	富士川町	佐久市	武豊町	吹田市	島根県	坂出市	美里町
喜茂別町	大湯村	牛久市	群馬県	入間市	国立市	村上市	昭和田	小諸市	大山市	高石市	松江市	宇多津町	玉東町
鹿沼町	山形県	鹿嶋市	太田市	日高市	港区	新発田市	北杜市	東部市	蒲郡市	能勢町	松江市	大津町	大津町
羅臼町	東根市	瀬来市	藤岡市	春日部市	柏江市	富山県	甲府市	松本市	小牧市	河内長野市	美郷町	松山市	菊陽町
富良野市	米沢市	守谷市	久喜市	中央区	中央区	南砺市	富山県	上田市	春日井市	堺市	出雲市	新居浜市	高森町
当別町	山形市	常陸大宮市	みなかみ町	越谷市	新宿区	立山町	山梨市	高森町	知多市	和泉市	岡山県	高知市	西原村
小樽市	朝日町	那珂市	大泉町	草加市	荒川区	富山市	大月市	伊那市	福沢市	和泉市	真庭市	四万十市	南阿蘇村
紋別市	高島町	筑西市	館林市	三郷市	北区	石川県	加賀市	飯田市	福沢市	和泉市	岡山市	高知市	南阿蘇村
苫小牧市	庄内町	坂東市	雄勝町	吉川市	江東区	加賀市	金沢市	飯田市	福沢市	和泉市	津山市	高知市	高知市
足寄町	飯豊町	桜川市	上野村	八潮市	神奈川県	横濱市	小田原市	白山市	中津川市	大垣市	玉野市	高知市	高知市
更別村	南陽市	つくばみらい市	千代田町	松伏町	川崎市	川崎市	小田原市	小松市	静岡県	都上町	泉佐野市	高知市	高知市
清水町	沼田町	川西市	小美玉市	前橋市	川崎市	川崎市	小田原市	小松市	静岡県	都上町	泉佐野市	高知市	高知市
沼田町	鶴岡市	鶴岡市	茨城町	本庄市	川崎市	川崎市	小田原市	小松市	静岡県	都上町	泉佐野市	高知市	高知市
青森県	尾花沢市	尾花沢市	城島町	美里町	川崎市	川崎市	小田原市	小松市	静岡県	都上町	泉佐野市	高知市	高知市
八戸市	福島県	東海村	五箇町	上尾市	千葉県	千葉県	小田原市	小松市	静岡県	都上町	泉佐野市	高知市	高知市
七戸町	郡山市	五箇町	境町	山武市	千葉県	千葉県	小田原市	小松市	静岡県	都上町	泉佐野市	高知市	高知市
つがる市	大熊町	境町	山武市	山武市	千葉県	千葉県	小田原市	小松市	静岡県	都上町	泉佐野市	高知市	高知市
深浦町	浪江町	取手市	野田市	野田市	千葉県	千葉県	小田原市	小松市	静岡県	都上町	泉佐野市	高知市	高知市
岩手県	福島市	下妻市	我孫子市	我孫子市	千葉県	千葉県	小田原市	小松市	静岡県	都上町	泉佐野市	高知市	高知市
久慈市	広野町	ひたちなか市	浦安市	浦安市	千葉県	千葉県	小田原市	小松市	静岡県	都上町	泉佐野市	高知市	高知市
二戸市	楢葉町	笠間市	四街道市	四街道市	千葉県	千葉県	小田原市	小松市	静岡県	都上町	泉佐野市	高知市	高知市
葛巻町	本宮市	喜多方市	成田市	成田市	千葉県	千葉県	小田原市	小松市	静岡県	都上町	泉佐野市	高知市	高知市
磐代町			八千代市	八千代市	千葉県	千葉県	小田原市	小松市	静岡県	都上町	泉佐野市	高知市	高知市
軽米町			木更津市	木更津市	千葉県	千葉県	小田原市	小松市	静岡県	都上町	泉佐野市	高知市	高知市
野田村			船橋市	船橋市	千葉県	千葉県	小田原市	小松市	静岡県	都上町	泉佐野市	高知市	高知市
九戸村			佐倉市	佐倉市	千葉県	千葉県	小田原市	小松市	静岡県	都上町	泉佐野市	高知市	高知市
洋野町			館山市	館山市	千葉県	千葉県	小田原市	小松市	静岡県	都上町	泉佐野市	高知市	高知市
一戸町			南房総市	南房総市	千葉県	千葉県	小田原市	小松市	静岡県	都上町	泉佐野市	高知市	高知市
八幡平市			君津市	君津市	千葉県	千葉県	小田原市	小松市	静岡県	都上町	泉佐野市	高知市	高知市
宮古市					千葉県	千葉県	小田原市	小松市	静岡県	都上町	泉佐野市	高知市	高知市
一関市					千葉県	千葉県	小田原市	小松市	静岡県	都上町	泉佐野市	高知市	高知市
紫波町					千葉県	千葉県	小田原市	小松市	静岡県	都上町	泉佐野市	高知市	高知市



* 朱書きは表明都道府県、その他の色書きはそれぞれ共同表明団体、市区町村の表明のない都道府県名は省略

ゼロカーボンシティ実現に向けた地方公共団体の動き

ゼロカーボン社会の構築に係る提言（全国知事会 令和2年9月23日）【抜粋】

IPCC（気候変動に関する政府間パネル）の特別報告によれば、気温上昇を1.5℃以内に抑えるためには、2050年前後に二酸化炭素排出量を正味ゼロに達する必要があると言われており、ゼロカーボンへの取組は喫緊の課題である。

そこで、「ゼロカーボン社会構築推進プロジェクトチーム」を設置し、全都道府県にゼロカーボンの輪を広げるとともに、現状と問題意識を共有し、参考となる優良事例等を展開して国への提言につなげ、地方から国の施策を後押ししていくこととした。

ゼロカーボン市区町村協議会（会長 横浜市） 設立趣意書（令和3年2月5日）【抜粋】

我々は、市区町村の立場から2050年までのゼロカーボン（二酸化炭素排出実質ゼロ）を既に目標として掲げ、これまでその実現に向けた取組を進めてきた。2050年までの脱炭素社会の実現が日本全体の目標となった今、改めて国との連携を強化しながら、その取組を更に加速させていく決意である。

脱炭素社会を実現するためには、規模、地域特性といった背景の違う様々な市区町村が協力し、その知見を共有するとともに、住民へのメッセージの発信、国への提言などを効果的に進めていく必要がある。そこで、我々は、脱炭素社会の実現に向けた具体的な取組のための議論を進めていくことを旨として、ゼロカーボン市区町村協議会の設立を宣言するとともに、2050年ゼロカーボンという目標を共有する全国の市区町村長に賛同を呼びかけるものである。

温室効果ガス排出量の算出・推計方法について

- 温室効果ガス排出量の算出・推計方法について、地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアルにおいて、以下のとおり統計データ等を用いた按分法や実績値等を用いた積上法、その両方を組み合わせた方法などを示している。

		手引きでの現況推計手法分類			
部門・分野		按分法（簡易型）	按分法（標準型）	積上法（標準型）	積上法（詳細型）
産業部門	製造業	【カテゴリA】 都道府県別按分法 【標準的手法】	【カテゴリC】 都道府県別按分法 （実績値活用）	【カテゴリB】 全国業種別按分法 【カテゴリD】 全国業種別按分法（実績値活用）	【カテゴリD】 事業所排出量積上法
	建設業・ 鉱業				
	農林				
	水産業				
業務その他部門				【カテゴリE】 用途別エネルギー種別原単位活用法 【カテゴリE】 用途別エネルギー種別原単位活 用法（実績値活用）	【カテゴリD】 事業所排出量積上法
家庭部門			新設 【カテゴリC】 都道府県 別按分法（実績値活用） 【カテゴリB】 都道府県別エネルギー種別按分法 【カテゴリD】 都道府県別エネルギー種別按分法（実績値活用）		
運輸部門	自動車 （貨物）	【カテゴリA】 全国按分法 【標準的手法】	【カテゴリB】 都道府県別車種別 按分法	【カテゴリE】 道路交通センサス自動車 起終点調査データ活用法	
	自動車 （旅客）				
	鉄道		【カテゴリB】 事業者別按分法		
	船舶				
	航空				【カテゴリB】 エネルギー種別按分法①，②
エネルギー転換部門		新設	【カテゴリD】 事業所排出量積上法		

自治体排出量カルテについて

- 5つのシートを公表しており、都道府県別エネルギー消費統計等を活用したCO2排出量の現状、他の地方公共団体との比較、FIT制度による再エネ導入状況、温室効果ガス排出量 算定・報告・公表制度における特定事業所の現状、区域内の活動量の現状に関する情報を得ることが可能。

シート1 CO2排出量の傾向把握 1 地方公共団体の区域全体の排出量(標準的手法) 1) 排出量の部門・分野別構成比 2005年度 2) 排出量の部門・分野別構成比 2013年度 3) 排出量の部門・分野別構成比 最新年度 4) 部門・分野別の温室効果ガス(CO2) 排出量の経年変化 5) 部門・分野別構成比の比較(都道府県平均及び全国平均)	シート4 再生可能エネルギー導入状況 1 地方公共団体の再生可能エネルギー導入状況 1) 区域の再生可能エネルギーの導入容量 2) 区域の再生可能エネルギーの導入容量累積の経年変化 3) 区域の太陽光発電(10kW未満)設備の導入容量累積の経年変化 2 他の地方公共団体との再生可能エネルギーの導入容量の比較 4) 他の地方公共団体との再生可能エネルギー別導入容量の比較 3 他の地方公共団体との再生可能エネルギー普及率等の比較 5) 他の地方公共団体との対消費電力FIT導入比の比較 6) 他の地方公共団体との太陽光発電(10kW未満)対世帯数FIT太陽光導入比の比較
シート2 活動量の現状把握 地方公共団体の活動量 1) 部門・分野別指標の推移(廃棄物のみ排出量の推移)	シート5 他の地方公共団体との比較 1 部門・分野別排出量の比較(標準的手法) 1) 部門・分野別の温室効果ガス(CO2) 排出量の比較 2) 部門・分野別の温室効果ガス(CO2) 構成比の比較 2 区域全体の排出量に占める特定事業所排出量比率の比較 3) 産業部門 4) 業務その他部門 3 特定事業所排出量の比較 5) 特定事業所排出量の比較 6) 特定事業所数の比較 7) 特定事業所排出量の部門別構成比の比較
シート3 特定事業所の現状把握 1 地方公共団体の区域全体の排出量(標準的手法) 1) 部門・分野別の温室効果ガス(CO2) 排出量の経年変化 2) 地方公共団体の区域全体の排出量部門・分野別構成比 2 特定事業所の排出量 3) 特定事業所排出量の推移 4) 特定事業所の排出量部門別構成比 3 特定事業所数及び1事業所当たりの排出量 5) 特定事業所数及び1事業所当たりの排出量推移(産業) 6) 特定事業所数及び1事業所当たりの排出量推移(業務その他) 7) 特定事業所数及び1事業所当たりの排出量推移(エネルギー転換) 8) 産業部門(製造業)中分類別1事業所当たりの排出量 9) 業務その他部門大分類別1事業所当たりの排出量 10) エネルギー転換部門細分類別1事業所当たりの排出量	

※更なる詳細は自治体排出量カルテの説明資料(下記参照)をご覧ください。
https://www.env.go.jp/policy/local_keikaku/data/karte/karte01.pdf

区域内のCO2排出量・エネルギー消費量の状況把握について

- 電力・ガス自由化以前は、旧一般電気事業者・旧一般ガス事業者により自主的に地方公共団体に区域内のエネルギー消費量が情報提供されていたが、電力・ガスの小売全面自由化に伴って、当該データの把握が困難になっていると地方公共団体より意見が出されている。
- 最新の調査結果（2020年度）においても、地方公共団体実行計画に関する地方公共団体からの環境省への意見・要望として、特に都道府県や大規模な市における「温室効果ガス排出量算定について」や「電力自由化による状況の変化について」に関する要望が多い。（昨年度の調査結果と比較しても同様の傾向）

環境省に対する意見・要望【団体区分別】



地球温暖化対策計画（案）における温室効果ガス排出量推計について



- 地球温暖化対策計画（案）においては、国が域内の温室効果ガス排出量をより精緻に推計するための仕組みを検討すること、地域レベルでの温室効果ガス排出量インベントリ・推計ツールに関する支援を行うこととされている。

地球温暖化対策計画（案）（抜粋）

第3節 公的機関における取組

○地方公共団体の率先的取り組みと国による促進

④計画の推進・点検・評価・公表等の体制及び手続
（略）

こうした取組を促進するため、国は、地方公共団体実行計画の策定・実施マニュアルを策定するほか、都道府県とも協力しつつ、優良な取組事例の収集・共有や、地方公共団体職員向けの研修、地域レベルの温室効果ガス排出量インベントリ・推計ツール、地方公共団体実行計画の策定・管理等支援システムなどの情報基盤整備と併せて、再生可能エネルギー・省エネルギーに関する施設整備や設備導入への支援を行うものとする。さらに、地方公共団体の公表した結果を取りまとめ、一覧性を持たせて公表するものとする。

第4節 地方公共団体が講ずべき措置等に関する基本的事項

2. 再生可能エネルギー等の導入拡大・活用促進と省エネルギーの推進

都道府県及び市町村が再生可能エネルギーの利用促進に係る施策の実施目標を設定する場合には、地域の再生可能エネルギーのポテンシャルを最大限いかしつつ、地域の自然的社会的条件に応じて、設定すべきである。また、市町村の取組を促進するため、国としても、市町村ごとの再生可能エネルギーのポテンシャル情報や導入状況等を公表する他、再生可能エネルギーによる地域経済循環への効果を分析できるツールの提供等を行う。さらに、データ入手の効率性や市場競争への影響等に留意しつつ、域内に供給された電力・ガスの使用量について地方公共団体が把握し、域内の排出量をより精緻に推計するための仕組みについて検討する。

長野県「長野県気候危機突破方針」

- 長野県では2020年4月に「長野県気候危機突破方針」において、2050年の「二酸化炭素排出量の実質ゼロシナリオ」達成のため、「① 最終エネルギー消費量の7割削減シナリオ」と「② 再生可能エネルギーの3倍以上拡大シナリオ」を組み合わせると発表。
- 「① 最終エネルギー消費量の7割削減シナリオ」においては、各部門における最終エネルギー消費量の削減シナリオを作成。
- 2021年6月、「社会変革、経済発展とともに実現する持続可能な脱炭素社会づくり」を基本目標として、「長野県ゼロカーボン戦略 ～2050 ゼロカーボン実現を目指した 2030 年度までのアクション～」を策定。

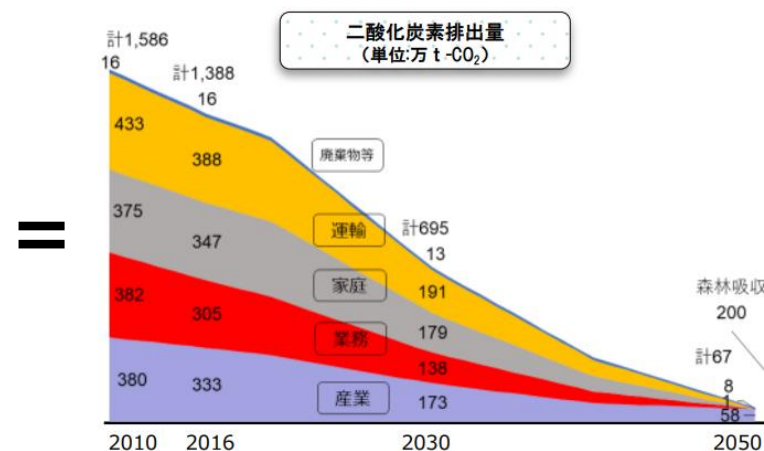
① 最終エネルギー消費量の7割削減シナリオ



② 再生可能エネルギーの3倍以上拡大シナリオ



二酸化炭素排出量の実質ゼロシナリオ



出所) 長野県「長野県ゼロカーボン戦略 ～2050 ゼロカーボン実現を目指した 2030 年度までのアクション～」(2021年6月)
 <https://www.pref.nagano.lg.jp/kankyo/keikaku/zerocarbon/index.html> <閲覧日: 2021年9月24日>

出所) 長野県「長野県ゼロカーボン戦略【概要版】」 <https://www.pref.nagano.lg.jp/kankyo/keikaku/zerocarbon/index.html> <閲覧日: 2021年9月24日>

神奈川県川崎市「かわさきカーボンゼロチャレンジ2050」



- 川崎市では、令和元年東日本台風の影響を受け、気候変動の影響に対する危機感を市民、事業者などと共有するために、市長から情報発信。気候変動への対応は産業界にとって一つの競争力になり得るとし、グローバル企業の取組を後押しすることが、工業都市であり政令市で最も多くのCO₂を排出している川崎市の役割であることを周知。
- ゼロカーボンの実現に向け、「省エネの徹底」、「再エネ(カーボンフリーエネルギー)の劇的な拡大」、「なお残るCO₂はCCS・CCU/カーボンリサイクル技術など新たな技術等により相殺」し実質ゼロを目指すシナリオを提示。
- 指標やマイルストーンとして目標を設定することにより、目指すところを明確化。更に、具体的な数値を出すことで、庁内での優先順位も上がり、他部局との連携もしやすくなる効果を見込む。

◆ 脱炭素シナリオの枠組み

目標年度	2050年にCO₂排出量の実質ゼロを達成 2030年マイルストーン（地方公共団体実行計画の目標2030年度までの約10年間で約250万t-CO₂削減に加え、2030年度までの約10年間で更に100万t-CO₂の削減に挑戦）を設定
温室効果ガス排出の範囲	CO ₂ （産業・業務・家庭・運輸・廃棄物＋工業プロセス、エネルギー転換）
シナリオの種類	現行計画の2050年80%削減を達成するシナリオと、2050年に実質ゼロを達成するシナリオの2種類

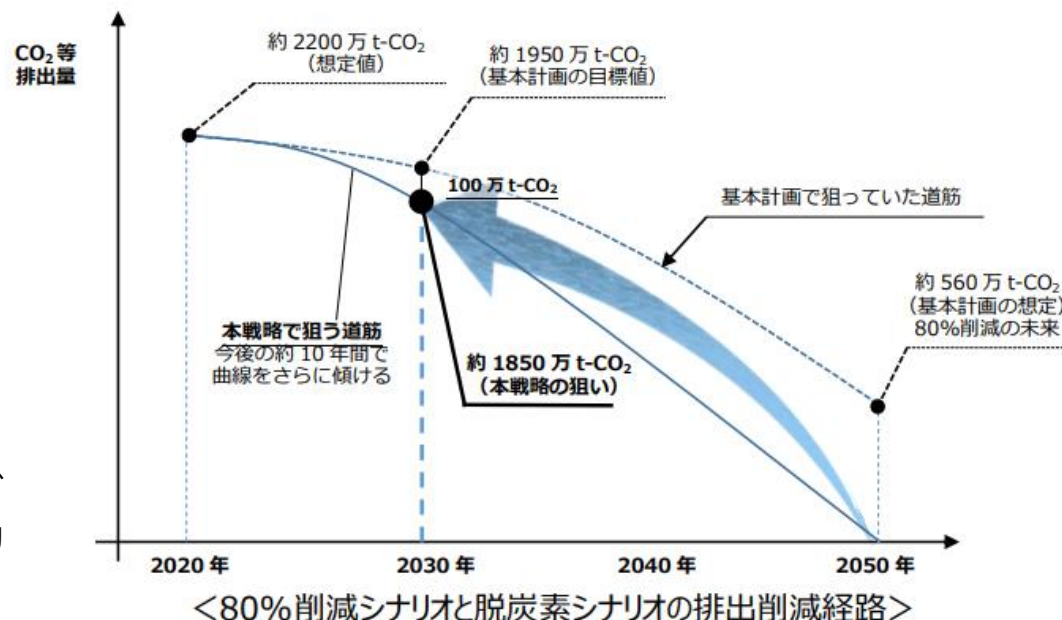
◆ 推進体制の構築

【庁内連携】

- ・スピード感を意識して対応。
- ・首長の意向であること、脱炭素化の流れに乗ることの必要性を各部局に丁寧に説明し、意欲を高めた。
- ・一切の委託経費を使わず、市職員手作りで脱炭素化を加速させるための30の先導的チャレンジ等を位置付け、戦略策定。

【庁外連携】

- ・脱炭素戦略の策定に向け、企業や団体に賛同を呼びかけ、304社の賛同を得た。



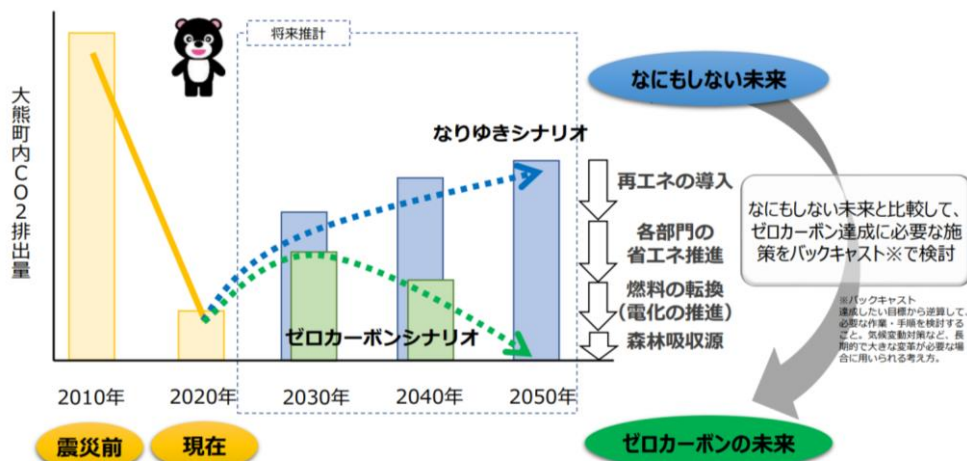
福島県大熊町「大熊町ゼロカーボンビジョン」（区域施策編）



- 2020年2月の「大熊2050ゼロカーボン宣言」の具体化のため、2021年2月「大熊町ゼロカーボンビジョン」を策定。
- 4つの将来シナリオを設定後、必要な施策・目標をバックキャストで検討、設定。ゼロカーボントウン先進地として、先導シナリオC、さらには超先導シナリオC'を目指したいとしている。
 - ・ 期間：基準年を震災前の2010年とし、現在（2020年）、2030年、2040年、2050年と10年刻み
 - ・ 数値目標：①二酸化炭素排出量、②エネルギー消費量、③再生可能エネルギー供給量

大熊町ゼロカーボンビジョンにおけるシナリオのイメージ

大熊町ゼロカーボンビジョンにおける想定シナリオ

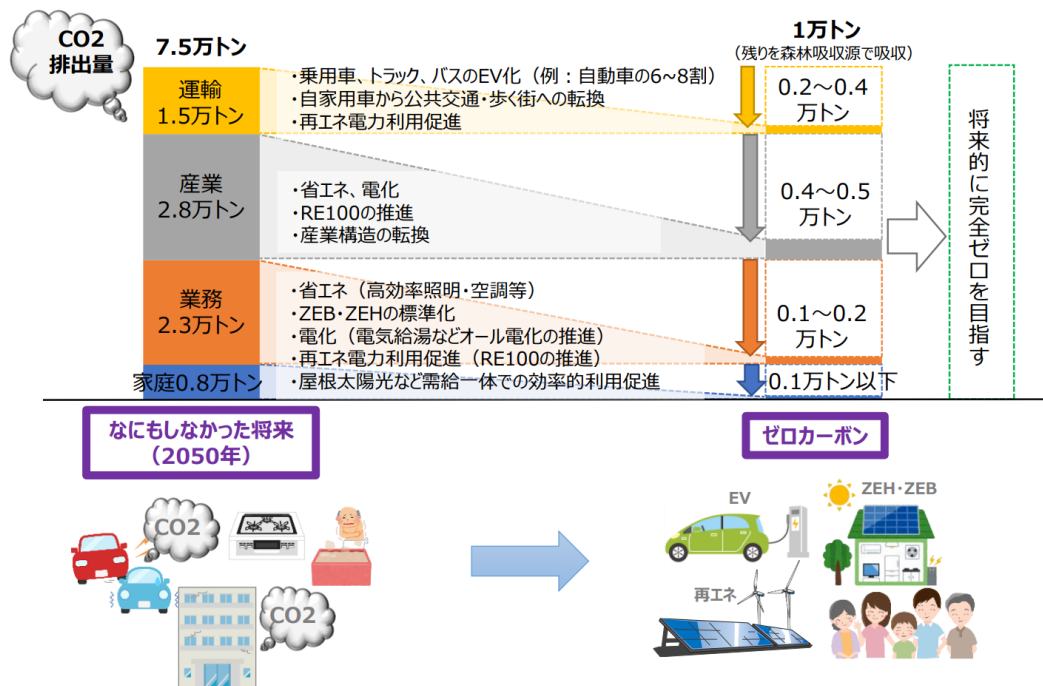


シナリオ	シナリオの概要	実現可能性・評価
A： なりゆきシナリオ	・ ゼロカーボンシナリオと比較するためのシナリオ。 ・ 省エネ技術の進展や再生可能エネルギーの導入が進まないシナリオ。	—
B： 国目標シナリオ	・ 国の目標と合わせて、2050年ゼロカーボンを目指す。 ・ 施策や技術進展等により、機器効率の改善や燃料シフトがおけると設定。 ・ 貨物輸送、産業部門、暖房需要（プロパンガス）において化石燃料の使用が一部残るという想定。	・ 決して容易ではない。特に省エネや電化の推進は町民や事業者と一体となった取り組みが不可欠。 ・ 国全体の推進と同じ取り組みスピードでは、大熊らしさを表現できない懸念もある。
C： 先導シナリオ	・ 国より先導して、2040年にゼロカーボンを目指す。 ・ 施策や技術進展等により、機器効率の改善や燃料シフトがおけると設定。 ・ 町内の全領域において化石燃料の使用をゼロとし、グリーン水素を含めて完全電化する。	・ 非常にチャレンジングな目標である。 ・ 全国をリードする大熊をアピールすることができる。 ・ 省エネ電化100%の達成など、量から質への経済の移行など、大胆な発想の転換が求められる。
C'： 超先導シナリオ	・ Cと比べて、より迅速に再エネを導入し、2030年に域内電力100%再エネを達成し、さらに外部供給を目指す。 ・ その他の目標・施策はC（先導シナリオ）と同じ	・ 極めてチャレンジングな目標である。 ・ 世界へのアピール、経済効果ともに最も大きな成果を得ることができる。 ・ 達成に向けては相当の覚悟が必要で、特に再エネの大量・迅速導入のためには、町が主導的に計画策定等を行う必要がある。

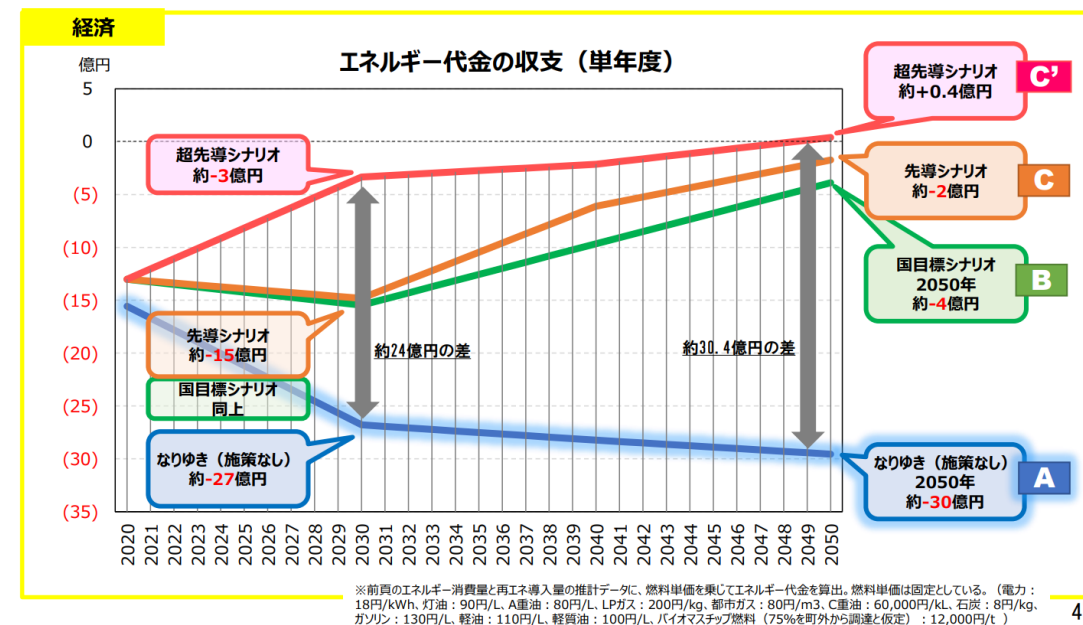
福島県大熊町「大熊町ゼロカーボンビジョン」（区域施策編）

- 再エネの導入を図るだけでなく、各部門における「省エネ推進」や「燃料の転換（電化の推進）」に加えて、「森林吸収源対策」を組み合わせることにより、将来的なゼロカーボンを目指すこととしている。
- エネルギー代金の収支に関するシナリオの作成により、地域内で再生可能エネルギーを導入することによる経済効果を提示。

大熊町におけるゼロカーボンの達成イメージ

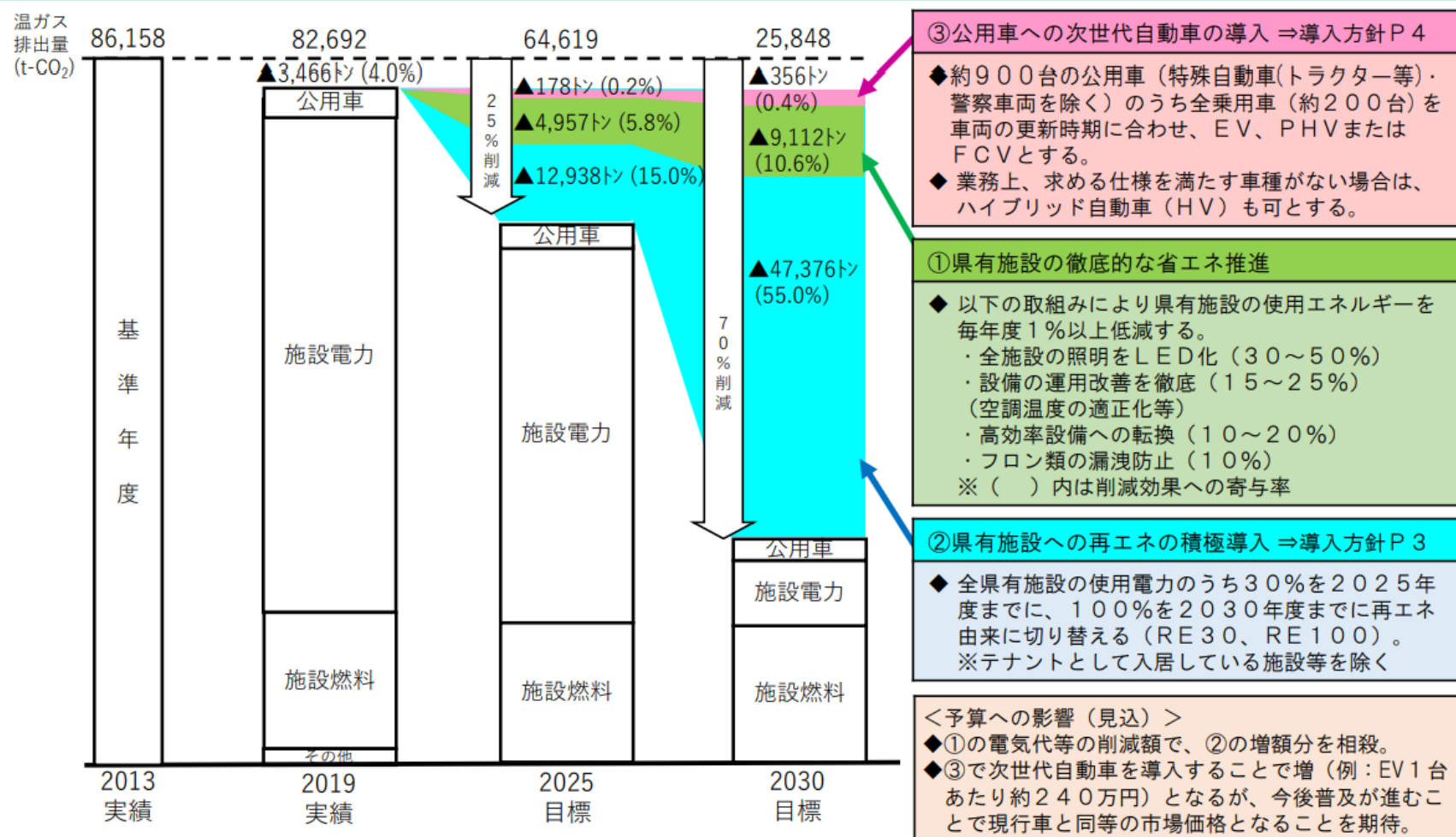


町内のエネルギー代金の収支に関するシナリオ



岐阜県「岐阜県温室効果ガス排出抑制率先実行計画」（事務事業編）

- 2021年5月、岐阜県は地方公共団体実行計画（事務事業編）にあたる「岐阜県温室効果ガス排出抑制率先実行計画」を改訂し、2025年までに2013年比25%、2030年までに2013年比70%の高い目標を掲げた。
- 全庁的な取組として、「公用車への次世代自動車の導入」「県有施設の徹底的な省エネ推進」「県有施設への再エネ積極導入」に取り組むことで、基準年2013年からの排出量の削減を目指している。



政府実行計画の改定（案）について

- 政府実行計画：政府の事務・事業に関する温室効果ガスの排出削減計画（温対法第20条）。
- 今回、目標を、2030年度までに**50%削減**（2013年度比）に見直し。
- その目標達成に向け、**太陽光発電**の最大限導入、新築建築物の**ZEB**化、**電動車・LED照明**の導入徹底、積極的な**再エネ電力調達**等について率先実行。
- 毎年度、中央環境審議会において意見を聴きつつ、フォローアップを行い、着実なPDCAを実施。

<新計画に盛り込まれた主な取組内容>

再生可能エネルギーの最大限の活用・建築物の建築等に当たっての取組

- 太陽光発電 2030年度には設置可能な政府保有の建築物（敷地含む）の**約50%以上**に**太陽光発電設備を設置**することを目指す。
- 新築建築物 今後予定する新築事業については原則ZEB Oriented相当以上とし、2030年度までに**新築建築物の平均でZEB Ready相当**となることを目指す。

※ ZEB Oriented：30～40%以上の省エネ等を図った建築物
ZEB Ready：50%以上の省エネを図った建築物

財やサービスの購入・使用に当たっての取組

- 公用車 代替可能な電動車がない場合等を除き、新規導入・更新については2022年度以降全て電動車とし、ストック（使用する公用車全体）でも2030年度までに**全て電動車**とする。
- L E D照明 既存設備を含めた政府全体のL E D照明の導入割合を**2030年度までに100%**とする。
- 再エネ電力調達 2030年までに各府省庁で調達する電力の**60%以上を再生可能エネルギー電力**とする。

その他の事務・事業に当たっての温室効果ガス排出削減等への配慮

- 廃棄物の3 R + Renewable プラスチックごみをはじめ庁舎等から排出される廃棄物の**3 R + Renewableを徹底し、サーキュラーエコノミーへの移行**を総合的に推進する。



<太陽光発電設備>



<電動車>



<合同庁舎5号館内のPETボトル回収機>

(参考) 温室効果ガス総排出量の算定ツール (事務事業編)

地方公共団体実行計画策定・管理等支援システム LAPSS

計画の策定・改定

人員不足、知識不足により、**実行計画が未策定**

計画策定に向け、**温室効果ガス削減に向けた有効な取組を知りたい**

地方公共団体の課題をカバー

計画の管理 (措置の実施、点検)

活動量のデータ収集に手間がかかる

収集データの修正が大変

温室効果ガス排出量の計算が大変

LAPSSの機能

- 公共施設や公用車等の温室効果ガス排出量等に関する**データ (電力、燃料等の使用量) をクラウドで管理、見える化**
- LGWAN、インターネットの両方から利用可能
- 毎年発表される電気事業者の排出係数や、法令に改正があった時はシステムに反映
- 電話、Eメール対応のヘルプデスクや、操作勉強会を開催 (動画公開)
- 地球温暖化対策の推進に関する法律施行状況をLAPSS上で回答

